

春日コミュニティ館だより7月

2023年7月 春日コミュニティ館発行
福山市春日町五丁目5番22号
電話：943-2531
Email：kasuga-community
@city.fukuyama.hiroshima.jp

「子どもの権利条約」ってなんだろう？

子どもたちはみんな幸せに自分らしく成長してほしい！それは世界共通の願いです。しかし、貧しい暮らしに苦しんでいたり、戦争に巻き込まれたり、学校に通えなかったり、さまざまな差別を受けたりと子どもたちは多くの問題に直面しています。

そこで、世界中の子どもの命と健やかな成長を守るため、すべての子どもがもつ権利を定めた「子どもの権利条約」が1989年に国連で採択されました。日本も1994年にこの条約に批准しました。

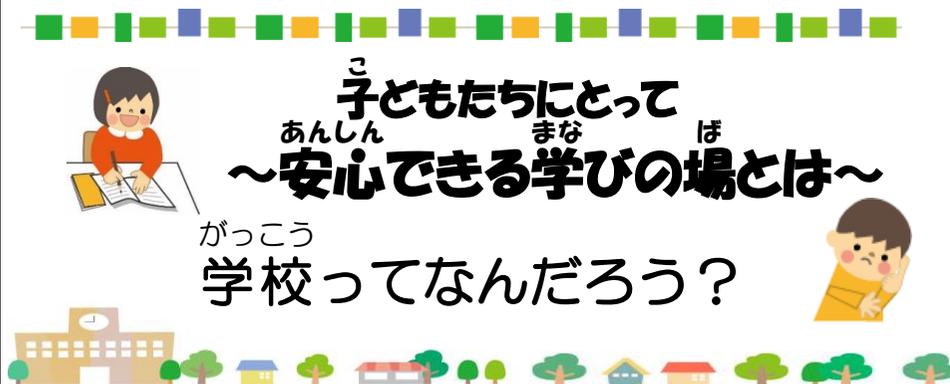
子どもたちには、どんな権利があるの？

「子どもの権利条約」に定められている権利は大きく4つに分けられます。



条約は、すべての子どもに保障される権利の他に、難民や少数民族・障がいのある子どもなど特に配慮が必要な子どもの権利についても定めています。

条約ができて30年以上経った現在も、子どもへの虐待など増えており、子どもの権利は守られていません。子どもに関わるすべての人が、子どもの人権が大切にされるように取り組むことが必要です。子どもの人権を守るためにも、しんどい時には『頼る』『相談』することも大切です。春日コミュニティ館でも相談をお受けしますのでご連絡ください。



「近頃、子どもの様子がおかしい、何だか元気がないと思っていたら学校に行きたがらなくなってしまった。どうしたらいいんだろう？」と悩んでいる保護者のみなさん、子どもの学びや成長について悩みを交流し、一緒に考えてみましょう。

◆とき 7月15日(土) 14:00~15:30

◆ところ 春日コミュニティ館 2階 会議室

さまざまな事例を出しながら、具体的な居場所についても情報提供していただきます。

教育関係者がアドバイザーとして参加予定です。

◆定員はありませんが資料の関係で、申し込みをしてください。

★託児あります。託児申し込み締め切り7月7日(金)

問合せ・申し込み先

春日コミュニティ館 084-943-2531